

「徳島県災害時快適トイレ計画」(案)に係るパブリックコメントの実施結果について

平成29年2月15日から平成29年3月9日までの間、「徳島県災害時快適トイレ計画」(案)に対するご意見を募集した結果、30名の方から41件のご意見をいただきました。いただいたご意見の概要と県の考え方は次のとおりです。

No.	提出意見	御意見に対する県の考え方
1	<p>災害時のトイレ対策について、東日本大震災等の状況を踏まえて、きめ細やかに計画をたてられていることを、県民として非常に心強く思っております。</p> <p>災害はいつ発生するかわかりませんので、計画に基づき速やかに整備等進めていただきたいです。</p>	<p>過去の災害を教訓として災害時においても平時に限りなく近いトイレ環境の創出を目標として計画を策定し、効果的な施策を迅速かつ着実に推進して参ります。</p>
2	<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下薬機法)に関係する文言の整理について。</p> <p>薬機法には医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器について販売、取り扱い、流通、広告についての規制と罰則などを定めている法律で、目的の中に『保健衛生の向上』があります。</p> <p>災害時のトイレを衛生的に保つのは疾病の予防や災害関連死を防ぐこととなるので薬機法の規制を受けてしまうのは当然のことなのかも知れませんが、実行力のある形でトイレの衛生環境を保ちつつ、薬機法の制限を最小限にとどめる方法について提案します。</p> <p>1. 具体的な制約について 1) 医薬品 『消毒』『殺菌』という薬機法に規定された効果効能をうたえますが薬局薬局からしか購入することができません。 譲渡は薬機法第24条に抵触するため支授物資として運ぶことができません。 ※薬機法第24条: 許可を受けた者でなければ薬として医薬品として販売し、授与し又は販売もしくは授与の目的で貯蔵し、もしくは陳列してはならない。</p> <p>2) 医薬部外品 『消毒』『殺菌』という薬機法に規定された効果効能をうたえます雑貨店などで自由に購入することが可能です。譲渡も可能です。</p> <p>2. 変更について 本ガイドライン中の『消毒』という文言は薬機法の適用を受ける文言なので変更が望ましい。 『除菌』『除菌洗浄』という言葉は洗剤や漂白剤など『雑貨品』の表示に使えますので用具や道具には除菌洗浄を使用。人体に対しては医薬部外品以下のグレードで衛生環境を整備できる文言を目指します。</p> <p>P33 ④消毒水→除菌洗浄水 塩素系漂白剤はあくまでも漂白剤であって医薬品、もしくは医薬部外品の消毒剤ではないので塩素系漂白剤を用いた場合、表現は全て『除菌洗浄』という文言を使用。その際に『感染症を予防するため』などは記載可能 以下同様に⑤、⑥、⑧ P34 衛生: 手指消毒用アルコール これは、医薬部外品にあるので修正の必要なし 清掃用具: 『消毒水』など医薬品、医薬部外品を想定していないので全て『除菌洗浄』に変更 P39 6-3 消毒液(手指消毒用、環境整備用)→手指消毒用消毒液、環境整備用除菌洗浄液 以上となりますが、貴県の保健所や薬剤師の方などに確認の上変更を検討していただくと良いかと思います。</p>	<p>避難者の健康を維持するためには、トイレのこまめな清掃や除菌、手指消毒等により衛生的な環境を維持し、糞口感染等による感染症の発生を予防する必要があります。</p> <p>ご指摘のあった箇所について薬事法等との関係法令と照らし合わせ、関係部局に確認した上で、必要に応じて計画の修正をさせていただきます。</p>
3	<p>まず、①自助ですが、建物が倒壊していない場合、黒ビニールと消臭剤、凝固剤の備蓄を、各家庭で備蓄してもらう。同時に、段ボールトイレの確保の啓発(施設での使用については、カバーの確保)</p> <p>②、行政の役目ですが、災害用マンホールトイレを、各避難場所に設置しておく(北島町は28年度、3ヶ所に設置し、29年度も増設していく。これにも男女別カバー、電気設備が必要であり洋式・和式が望まれる)</p> <p>③工事用のトイレは、スペース的にも使いにくいので、国交省が阿南市で使用した男女別快適トイレ(洋式、和式)の確保も必要である。</p>	<p>計画では、自助で、災害用トイレや関連用品を備蓄し、その啓発活動を行うこととなっています。</p> <p>また、マンホールトイレの整備については、市町村や下水道関係部局と連携し、設置を推進しています。</p> <p>さらに工事用の快適トイレ導入については、県土整備部が仮設トイレの洋式化促進や公共工事での洋式仮設トイレの導入義務化により推進するとともに、多目的トイレ等広い仮設トイレの設置について位置づけております。</p> <p>ご意見については本計画策定の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>災害後 1週間が重要と思われるのでその期間に十分なトイレ環境を作る必要がある。</p> <p>基本的には避難所、および 各地域の集会所に以下の装備を配置することで用は足りると思われる。上下水道が不備な1週間は衛生上 水は使わない方がよいと思われる。</p> <p>まず1. 屋内、屋外共用の簡易テント(ドーム型)を設置しプライバシーを確保する。ドームテントは風に強く飛ばされない。</p> <p>2. 段ボール組み立て簡易便座を中に設置し、</p> <p>3. テント内に装備の便器にビニールをかぶせ+尿吸収マットを入れ、用を足す。</p> <p>4. 汚物はテント横に設置した汚物入れ(ドラム缶様のもの、ふた付、組立式)に入れる。</p> <p>5. 汚物入れを定期的に回収、廃棄する。</p> <p>番外。消臭剤の配布があればより良い。</p> <p>以上の装備の配置をよろしくお願ひします。</p>	<p>災害発生後72時間~1週間までの急性期、亜急性期と言われる時期がトイレ環境が悪くなる時期で、ご意見のとおり、この間のトイレを確保、管理することが最も重要です。簡易テントの中に段ボールトイレを配置する方法は手軽で誰でも迅速に準備できます。</p> <p>いただいたご意見の他にも、さまざまな設置方法がありますので併せて、県民の皆様への啓発活動の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>竹のパウダーで牛糞堆肥を作っています。生ゴミの処理も行っています。=水分OK。臭いOKです。</p> <p>トイレを今、試作中です。4月には第1号が完成します。研究会メンバーは竹林再生会議、阿南工業高校(スーパーオンリーワンハイスクール)戸井教師、阿南高専(バイオケミカル研究所)鶴羽代表バイオトイレ研究会 NPO法人竹林再生会議</p> <p>私たちは、竹を粉末にして有機廃棄物である生ゴミを、無臭のうちに資源化する方法について研究を続けてきました。</p> <p>人糞尿は、同じく有機系廃棄物ですので、生ゴミの場合と同じ原理で無臭のうちに資源化することが出来ます。むしろ、人糞尿は生ゴミよりもずっと速く分解処理されます。それは、竹パウダーの中に存在する土壌バクテリアが好気性条件下で効率よく繁殖して糞尿を素早く分解してくれるからです。竹パウダーが持つ、多孔性、高い空隙率、高い保水性、排水性等の特色を生かし、好気性のバクテリアに活動の場を提供します。すると、生ゴミや人糞尿などの有機系廃棄物は、臭気を伴うことなく速やかに分解され、消滅します。分解残渣中の窒素、リン酸、カリウムなどの無機成分は、パウダーに染み込んで最終的には即効性の肥料となり、パウダーはミミズの餌などになって土壌を改良します。このシステムが「資源化竹バイオトイレ」であります。</p> <p>このトイレの特徴は①水を使わない②くみ取り不要③臭気の発生がない④糞尿が資源化される、などであります。更にこのトイレを設置した場合、設置家庭内や近隣で発生した生ゴミ処理をその発生直後に迅速に行うことが出来、しかも資源化することが出来ます。バイオトイレの普及拡大は、地球環境を守り、水環境を大きく改善することになります。人糞尿や生ゴミを大切な資源としてリサイクルすることになります。バイオトイレは汚水(糞尿、生ゴミ等の有機系廃棄物)を竹パウダーに染み込ませて蒸発させる効率の良い「水分蒸発装置」です。汚水は蒸発し、清水になります。原理的には蒸発する水を回収することも可能です。水の不足する地域での、貴重な水資源の供給システム化は夢ではありません。災害時やイベント会場などの多数の人々が一時的に集中して集まる場所には移動可能な仮設バイオトイレを設置することが理想です。また、観光地のトイレなどもバイオトイレにすれば、困りもの糞尿が地元を潤す貴重な資源となり「循環型社会の育成と循環型他農業に貢献」加えて「水環境改善に大きく貢献」出来るという理想的な効果が期待されます。</p>	<p>様々な形態の災害用トイレがあり、微生物を活用した自己処理型トイレは汚物処理の必要が無く、電気や水がなくても機能するメリットがあります。</p> <p>災害時におけるトイレの選択肢の一つとして、本計画策定の参考とさせていただきます。</p>

6	<p>主に、障害者を世話している家族の立場として提案をさせていただきたいと思ひます。 50代姉(知的障害と障害手帳3級)地域包括支援センターに週5日通所80代母(認知症要介護1)ディサービスを週4日利用50代妹(障害手帳1級全盲)介護サービスを利用しつつ自宅で治療院開院中、3人の家族を世話しながら生活しています。 震災が起こったらどのようにしたらよいか、折々に考えることがあります。 健康な家族だけならば各自で自分のことができるので避難所も良いかもしれませんが。 けれど、私一人で3人の世話が必要なので世話に追われ、家の片付けもままならない状態になることが想定され避難所はできれば避けたいと考えています。 震災の時に家が無事ならば出来るだけ住み慣れた家で世話できれば、互いに少しでも楽だと思います。 トイレについては、段ボール箱を組み立てるトイレ、ペーパー、ウェットティッシュ、ビニール袋、紙おむつなど必要と思われる物を余分に準備しています。 衛生面が心配な場合でも、屋外の敷地内に仕切りをつければ仮設トイレを作ることもできると思います。 生活がある程度落ち着くまで施設や親戚などに1人ずつでも預かってもらえたら生活再建の行動ができるので助かるのですが、津波などあまり影響のない地域に家を準備することも考えております。提案といいますが、希望としては、自宅で過ごせるような支援をしていただきたいことです。例えば、食料配布など。 東北の震災時だったでしょうか、記憶が定かではありませんが、避難所に集まっている人しか食料配布されなかったとテレビで報道されていました。自宅にいる人にも配給をしっかりとっていただきたいと思ひました。 数年前に近所の中学校で行われた町の防災訓練の時にトイレについては全く話題になっていませんでした。 震災後トイレの問題(トイレが足りない、不潔で汚い、女性への被害など)が深刻だといつも報道されているのに、防災訓練では全く触れないことを不思議に思っていました。 今回の意見提出で、やっと話し合われるようになったのかなとホッとする思ひです。 前置きが長くなってしまいましたが、提案です。 トイレの数が少ないことについては、被災しても家で過ごせるように(家の補強などは事前準備として当然ですが、食料や衣類、生活用品などの配布を避難所優先にしないで自宅で被災している人にも配ること)すると、各家で各トイレを清潔に使用できて被害などの心配もありません。 避難所のトイレについては、とにかく汚くて臭いという報道だったので、専属のトイレ清掃係りを雇用(ボランティアではなく)すると良いと思ひました。 公共トイレは汚くなりがちなので、一人(交代)が付き切りでトイレ清掃をすれば、清潔が保たれるのではないのでしょうか。保安にもなります。</p> <p>もう1つ提案です。 大型の観葉植物などを植える大型の植木鉢(白いプラスチック鉢)は、座ってみると意外と安定しています。持ち運びも軽いです。たまたま座ってみて、簡易トイレになることを思ひつきました。1度、試しに座ってみることをお勧めします。 段ボール箱のトイレと同じように、お尻が安定して座れるので、ビニール袋をしいて猫砂を入れると非常時のトイレとして利用できます。 段ボール箱のトイレは見た目が悪いので押入れに入れてそのままになりますが、植木鉢なら部屋に飾ることができます。 普段から震災の準備として公共施設の各部屋には植木鉢にフェイクの観葉植物を飾り、鉢の中には重石替わりにもなる猫砂(小便の時に固まる、消臭効果)ビニール袋、トイレトペーパー、新聞など入れておくと、震災時には必ず役に立つことと思ひます。 防災訓練時には具体的なトイレ問題や正しい使い方(使用済み紙は便器に入れるのではなく袋に入れる)なども話題にして、決して「臭い物には蓋」にならないように震災に備えたいですね。 拙い提案ですが、1つでもお役に立ちましたら幸いです。</p>	<p>清掃をはじめとする避難所のトイレ環境の維持活動については、避難者を中心となって行うこととなりますが、清掃業者やボランティアとの連携が必要な状況となる場合があると考えています。 ご意見につきましては、本計画策定の参考とさせていただきます。</p> <p>非常時におけるトイレ確保の知識を県民の皆様が知っておくことは誠に重要な事でありますので、啓発を推進して参ります。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等の避難所のトイレの水の確保は難しいと思ひます。プールがないところでは、雨水排水をためておき利用できるようなのがベストではないでしょうか。飲料にするのは衛生上問題ですが、トイレ用ならゴミを除去する程度で使用可能となります。 ・マンホールトイレは下水が余り普及していない徳島では使えないと思ひます。 ・避難場所の和式トイレを洋式に転換することを早急にお願ひします。 	<p>避難所での水の確保は重要な課題であり、学校等の雨水を利用した貯水槽や防災井戸の設置などを推進するため、補助制度「進化するとくまぜろ作戦緊急対策事業」により市町村に対し支援を行い、整備を促進しているところです。 マンホールトイレは浄化槽に適したタイプもあり、状況に応じ、活用も可能と考えています。 市町村とともに連携し、避難所の洋式化、快適化の推進について取り組んで参ります。</p>
8	<p>近年全国で地震が発生しているため、災害に備えた対策は非常に重要であり、早急な対応が必要になっています。 一般的に男性用より女性用のトイレが混雑していることが多いので、女性用トイレの数を増やしているのは、非常にありがたいです。 女性や障害者、高齢者等にも配慮されており、良い内容になっていますので、計画どおり早急に整備を進めていただきたいです。</p>	<p>女性、高齢者など災害時要配慮者にも快適なトイレ環境を創出するため、本計画を基に取組みを進めて参ります。</p>
9	<p>1はじめに 近々に起こりうる東南海地震に対し、海岸近くの住民として切実な問題としてとらまへ被災者の立場として特に避難所に限定しての災害時の「トイレ計画」を考えることとしました。観点を自助・共助・公助の問題としてとらまへることとし、被災経験はありませんが、身近な問題として出来るだけ具体的に考えたい。 2「徳島県災害時快適トイレ計画(案)」について 各項目ごとに非常に丁寧にまとめられています。また参考文献である内閣府「避難所におけるトイレ確保・管理ガイドライン」についても初めて拝見しましたが、微に入り細に入り丁寧に示されており貴重な計画及び資料と感心するばかりです。 (次ページへ続く)</p> <p>しかしながら、現実問題として素人の私には各県・各市町村等の下部組織にこれらの計画や資料等が具体的に反映できるのか疑問を感じます。計画案は確かに理想的でそのまま実行できるのであればとても力強いものであります。当然ながら計画案は下部組織には、それぞれブレイクダウンした形で示される・あるいは下部組織がそれなりに考えることになると思ひますが、非常時の対策であり一番末端の現場で実現可能な必要最小限の計画が実際には有効であるような気がします。 以下非常に短絡的ですが私が感じた留意点について述べます。 (1) 災害時の備え(特に公助関連) 提案1:各地域によって被害状況が異なり、地域別の事前準備が極めて重要です。 各避難所にある既設トイレが停電・断水でどのような形で使用可能か事前調査が必要。事前準備することにより使用可能状態に被災後早期にすべくである。指定された各避難所毎に使用状態に出来る応急的対策を事前に計画しておくべきと考えます。 提案2:準備段階で各トイレ数及び必要調達物品等を時系列(発災時から3日ない1週間程度及びそれ以降の段階)別で分離して計画する。 必要最小限を準備し、段階的に被害のない地域から調達する事前の提携等により効率的な作業量・経費削減を図る 提案3:災害時のトイレ使用法について 使用法及びルールの徹底に留めることなく、事前の訓練や普及活動等により自助による点検・清掃等を義務づける具体的要領を各自自治体に義務づける。 避難所毎の避難者を事前に地区別編成等の班別にし、各班に割り当て責任を持たせ実行する。(自分のことは自分で) (2) 発災時の対応(主に自助・公助も) 提案1:災害弱者と一般避難者で使用を分離する。出来れば様式トイレも半数以上が望ましい。 (福祉避難所がない場合また初期の段階を想定) 提案2:先にも述べましたが、避難者を各地域別等に班編成とし、トイレの点検・清掃を含め実施し、清掃することにより使用も丁寧となり、より快適な状態が維持できます。但し、災害弱者については考慮(別途指定者による掃除等)する必要がありますね。 提案3:簡易トイレ等の使用 発災時から3日間程度は特にトイレ不足等の状態が予測されるので、避難者自らが持参するように事前に徹底する。また、避難所で簡単に作成できる簡易トイレの作成法を避難所に示しておく。 以上 主に現場を中心に考えました。既に考慮されていることばかりかも知れませんが、重要であると思ひます。被災はその地域全体に大きく影響します。特に初期の段階では全員が被災者です。自助・共助・公助の別なく究極は一人一人の問題です。その意味から事前の計画・準備が重要であると改めて感じています。</p>	<p>本計画が「絵に描いた餅」とならないよう、関係機関と連携し、着実な取り組みが推進できる実効性のある計画にしたいと考えています。 ご提案の内容については、本計画を推進するにあたっての参考とさせていただきます。</p>

10	<p>最近では、仮設トイレも改善され使い勝手の良いものが出ているのではないかと。</p> <p>・津波避難ビルでのトイレの使用、避難所におけるトイレ以外での用足し(特に男性の場合)についての注意点も必要ではないかと。</p> <p>・災害用トイレの平均的な使用回数は1日5回とのことであるが、(計画書案の15ページ)子供、高齢者、病弱な人のことを考えると、もう少し回数をふやしてもよいのではないかと。(例えば、1日8回程度等)また、女性用トイレも男性の3倍とのことであるが、もう少し、ふやしてもよいのではないかと。</p> <p>・災害発生時における県や市町村あるいはm自主防災会等からの避難所等へのトイレの配布を確実にを行うための体制、仕組みを予め考えておく必要があるのではないかと。</p>	<p>仮設トイレは洋式化、快適化された様々な商品が販売され、選択肢の幅が広がっており、災害時におけるトイレ環境の向上につながっていくと考えています。</p> <p>また、災害時のトイレの使用ルールや知識についても普及啓発に取り組んで参ります。</p> <p>トイレの回数やトイレの男女比率については最低の基準であり、状況に応じて柔軟な対応も必要と考えています。</p> <p>ご提案につきましては、本計画策定の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>災害時において、トイレ環境の問題は、特に女性にとって、もっとも心配なことではないかと思うので、しっかり対策を取ってもらいたい。</p>	<p>女性に配慮した快適なトイレ環境を創出するため、本計画を基に取組みを進めて参ります。</p>
12	<p>トイレが少ないと、不安で余計に回数が増えたり、水分を控えたりして、ストレスにもなると思う。また、悪臭の原因にもなるので、災害当初は凝固するものを多く備えたり、他機関との連携による数の確保が重要であると思う。</p>	<p>災害時においても、すべての県民が不足なくトイレを利用できる環境を創出し、健康被害の発生防止に取り組んで参ります。</p>
13	<p>今回の計画で、自助で携帯・簡易トイレやトイレトーパー等の備蓄、トイレ用水の確保が触れられています。避難所用の備蓄はするようですが、避難所に行かなくて済む人で、断水で長期間トイレが使えない人用の備蓄は考えていますか。食料の支援も避難所中心に考えられているように思うのですが。</p>	<p>本計画では、自助力の強化として、災害時に、自宅のトイレが使えなくなった場合でも、自力でトイレ確保・調達ができるよう、災害に備えたトイレの備蓄や、応急対策などの普及活動に取り組んで参ります。</p>
14	<p>これまでの大規模災害の経験も踏まえ、避難所における衛生環境の悪化、健康被害の防止に必要な計画だと思えます。是非、市町村等とも連携して計画を着実に進めてください。</p>	<p>過去の大規模災害における、トイレ問題の教訓を活かし、市町村をはじめとする関係機関と連携して、災害時においても平時に限りなく近いトイレ環境の創出に向けて取り組んで参ります。</p> <p>また、自助・共助の取組についても大変重要であると考えており、啓発に取り組んで参ります。</p>
15	<p>私は阿波高校で防災教育の担当をしています。震災関連死が増加したことから、まさに「非常時のトイレ問題」に対して、オリジナル防災グッズとして、組み立て式簡易トイレや高分子吸収体を使用した携帯トイレを生徒たちと製作し、地域に発信してきました。</p> <p>また、地域防災事業等でいだけた予算で市販の携帯トイレを1000個備えることができました。でも全然足りません。(本校生と避難予定者を足した人数分の3日分のトイレ回数)</p> <p>個人や家庭での備蓄はおそろい進みにくいと思います。災害が発生したらおそろい多くの人が、学校に避難するのではないのでしょうか。そこで、市民への意識啓発も大切ですが、学校に携帯トイレを備蓄するための予算をつけてほしいと思います。よろしくお願ひします。</p>	<p>本県では、現在、県立学校避難所施設強化・充実事業により、避難所となる県立学校の携帯トイレの備蓄についても取り組んでおり、各県立学校に携帯トイレ2000回分を今年度末までに備蓄予定です。</p> <p>また、今後、組立式簡易トイレや簡易トイレ用テントの備蓄を計画しています。</p>
16	<p>避難所開設者や施設管理者に被災時のトイレの管理について、しっかりと啓発してください。</p>	<p>避難所のトイレの管理については、本計画を、市町村の「避難所運営マニュアル」に反映させることにより、避難所における快適なトイレ環境の創出に向けて取り組んで参ります。</p>
17	<p>県や市町村、民間企業、住民それぞれが計画で決められた役割に沿って、普段から災害に備えて準備をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>県・市町村の備蓄等が大変だと思いますが、できるだけ早くお願ひします。</p>	<p>本計画では、自助・共助・公助がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、全県一体となってトイレ対策を推進します。</p> <p>また、平時から、建設現場やイベント、避難所となる施設のトイレ快適化の推進を本計画に盛り込みます。</p>
18	<p>災害時を考えると住民の健康状態や衛生環境の悪化を防ぐことが大切だと思います。この計画はそれに向けた取組みで大いに評価します。着実に計画を進めていただくとともに、プライバシーの保護など女性の視点に立った避難所ができるように期待します。</p>	<p>災害時における被災者の健康悪化を防止し、災害時の健康被害を最小限に抑えるとともに、プライバシーの保護など避難者の尊厳ある生活を実現するため、快適なトイレ環境の創出に向けて取り組んで参ります。</p>
19	<p>計画の名称を見た時に、「なぜトイレだけの計画？」と思ひましたが、見させていただくと、避難所に関することなど災害時において取組みなければならぬことが凝縮されていると思ひました。皆さんが協力してこの計画を着実に進めていただきたいと思います。</p>	<p>災害時におけるトイレの問題については、避難者の健康維持や尊厳ある生活のため、最優先で取り組むべき事項であると考えております。</p> <p>災害時においても、平時に限りなく近いトイレ環境の創出に向けて取り組んで参ります。</p>
20	<p>災害時の食料の配布とか炊き出しはよくニュースになるのに、トイレはどうしているのか、興味がありました。いざという時にトイレに悩まないような、準備をお願いします</p> <p>なお、この意見には返信しなくて結構です。</p>	<p>発災時におけるトイレ調達や快適なトイレ環境の創出については、平時からの取組みが重要であると考えています。</p> <p>トイレの備蓄や耐震化はもとより、イベントや建設現場でのトイレ快適化などを促進し、災害時においても平時に限りなく近いトイレ環境の創出に向けて取り組んで参ります。</p>
21	<p>全国でもこの「徳島県災害時快適トイレ計画(案)」の取組みは、珍しいとお聞きしました。</p> <p>折角の素晴らしい計画ですので、県内の各市町村や各医療機関、各事業所、住民へ周知や啓発をしていただくようお願いいたします。</p>	<p>自助・共助・公助それぞれが役割を果たし、全県一体となったトイレ対策が推進できるよう、県民の皆様や防災関係者、地域、市町村に対する周知啓発に取り組んで参ります。</p>
22	<p>トイレ計画を実現するために、簡易トイレ等の購入にかかる補助制度を作ったら、より良いものになると思ひました。</p>	<p>簡易トイレ等の備蓄にかかる補助制度については、市町村を対象として、「進化するとしまぜろ作戦緊急対策事業」等にて支援を行っています。</p> <p>すべての避難所に簡易トイレが十分に行き渡るよう、市町村の取組みを支援・促進して参ります。</p>
23	<p>この計画を作られるのを知って、災害が発生してもちゃんと対策を取ってくれるんだなと思ひました。災害時でも安全・清潔・快適なトイレ環境の確保に向けて取組みをお願いします。</p>	<p>災害時においても、平時に限りなく近いトイレ環境の創出に向けて取り組んで参ります。</p>
24	<p>県内レンタル・リース業者の仮設トイレの更新による洋式化・快適化、イベントや工事現場での洋式化の促進とありますが、大切なことですので、民間企業にも働きかけをお願いします。</p>	<p>民間企業のトイレの快適化については、関係部局と連携し、周知して参ります。</p>
25	<p>県も市町村も携帯・簡易トイレ等の備蓄を行うとのことですが、それぞれの備蓄量を定めるなど、災害時に不足することがないようにお願ひします。</p>	<p>トイレの必要数量を算定することはトイレ対策の必須事項であり、本計画でも想定避難者数や計算方法について述べております。</p> <p>適正な数を想定し、災害用トイレの備蓄を行うことで、災害時においてもすべての避難者が不足なくトイレを使える環境の実現に向けて取り組んで参ります。</p>

26	女性に配慮したトイレの整備をお願いします。	本計画では、トイレの男女比（1：3）や、男女のトイレの動線分け、防犯対策などを掲げており、女性が利用しやすい避難所のトイレ環境の実現に向けて取り組んで参ります。
27	避難所のトイレが整備されていないと、トイレに行くのを我慢して、健康に悪影響があるので、高齢者にも配慮した取組みをしてください。	本計画では、トイレの洋式化や、多目的トイレの設置、段差解消等を掲げており、これを推進することで、高齢者が利用しやすいトイレ環境の実現に向けて取り組んで参ります。
28	自助・共助・公助が連携した取組みが必要だと思います。共助の部分が現状では弱いように思いますので、計画にきっちり書かれているのは良いと思います。	自助・共助・公助それぞれが役割を果たし、全県一体となったトイレ対策が推進できるよう、県民の皆様や防災関係者、地域、市町村に対する周知啓発に取り組んで参ります。
29	災害時のトイレの確保について定めた計画は聞いたことがないので、立派な取組みだと思います。各主体が役割を認識するためには県や市町村による啓発が必要だと思います。	自助・共助・公助それぞれが役割を果たし、全県一体となったトイレ対策が推進できるよう、県民の皆様や防災関係者、地域、市町村に対する周知啓発に取り組んで参ります。
30	災害発生直後は常設のトイレは使えないので、携帯トイレの備蓄が必要ですが、常設のトイレが早く使えるように水道の早期復旧も必要です。	災害時においても、いち早く常設トイレが使えるよう、避難所トイレの関連設備（給排水管、浄化槽）の耐震化や防災井戸等での水源の確保などを促進して参ります。
31	徳島県は下水道が少ないが、マンホールトイレは非常に良いと思います。	マンホールトイレは、被災後すぐに設置可能であり、迅速にトイレ確保が可能となりますので、避難所におけるマンホールトイレの整備を促進し、災害時において迅速にトイレが確保できる環境作りに取り組んで参ります。
32	災害時、水が流れないトイレの使用を続けると、すぐに使えなくなるため、そうなる前に携帯トイレや仮設トイレとして使えるように、「物資と、対応できる人」の備えが必要だと思う。	過去の大規模災害においても、水の流れないトイレを無理使って使用不能になってしまうケースが問題となりました。これを防止するため、本計画では、災害時におけるトイレの使用法の周知啓発を図ることとしています。また、災害用トイレの備蓄や快適なトイレ環境を運営・管理できる避難所運営者の育成に取り組んで参ります。
33	女性が安心して利用できるような場所に仮設トイレを設置する必要がある。避難所に指定されているところは、トイレ設置場所をどこにするか、今から考えておいた方が良いでしょう。	本計画では、仮設トイレ設置について、男女トイレのブロック分けや、男女別のトイレの動線分け、人目につきやすい場所を選定するなど、女性への配慮をすることとしており、あらかじめ適切なトイレの位置を定めておくことは大変重要なことです。ご提案については、計画策定の参考とさせていただきます。
34	普段は洋式トイレを使用していますが、災害時は多数の人が使うため、洋式型の仮設トイレは不衛生な気がします。和式も必要だと思います。	洋式トイレは無理な姿勢をとらなくても良いため、高齢者や腰の悪い方、障がい者の方にとって使いやすくとされている一方で、ご意見のように和式のトイレを必要としている方もいらっしゃいます。本計画では、トイレの洋式化を推進することとしています。和式についても一部残していくことが必要と考えられますので、ご意見については本計画策定の参考とさせていただきます。
35	高齢者の方などのために、洋式型の仮設や簡易トイレが必要だと思います。衛生的に使えるよう、便座除菌やシートの備蓄が必要だと思います。	本県では、災害時においても快適なトイレが供給できるよう、平時より建設現場やイベントなどにおいて仮設トイレの洋式化に取組み、洋式仮設トイレの普及を促進しています。また、簡易トイレや衛生用品についても十分な備蓄ができるよう取り組んで参ります。
36	先進的な災害対策を行っている徳島県ですが、災害時のトイレの計画も全国的にはあまりないものだと思います。この計画に基づき着実に対策を進めて、他の自治体のモデルになればと思います。	本計画を基にして、災害時においても、平時に限りなく近いトイレ環境の創出に向けて取り組んで参ります。
37	先日、ある研修会で熊本地震での体験談を聞きました。その中で、高校生など若い人は、デリケートで、仮設トイレが汚く、トイレをガマンし、体調を崩した人がいたと言っていました。トイレは、生活に欠かすことのできないものですので、この計画を進めていただき、災害時においてもトイレに困ることなく、生活ができるようにしてほしいです。なお、回答については、不要です。	劣悪なトイレ環境により、トイレを敬遠することで発生する健康被害を防止するため、災害時においても、平時に限りなく近いトイレ環境の創出に向けて取り組んで参ります。
38	阪神大震災時の死因としてトイレを我慢したことも一因となっていることに、驚きました。当時に比べると災害への対策は充実してきていると思いますが、今回トイレに焦点をあてた計画ができることを嬉しく思います。しっかり進めてほしいと思います。	過去の大規模災害の教訓を活かし、災害時においても、平時に限りなく近いトイレ環境の創出に向けて取り組んで参ります。

<p>39</p> <p>○防災・減災ということで自助力を養い、近所、共助として取り組まなければならないことを学んでいます。「災害と食」というテーマの研修で『縮災』という言葉を知りました。「阪神淡路大地震」「新潟県中越地震」「阪神・淡路大地震」「熊本地震」等からの学びを徳島県災害時トイレ計画(案)が打ち出されてきたことに感激しています。発災で助かった命を繋いでいくこと(縮災)の一つで、重要な課題と考えています。</p> <p>○発災時の3・3・3の法則といわれるように、3日ぐらまでは、非常用携帯トイレの活用が必要になると思っている。(上水・下水の関係でトイレの機能不全)ダンボールとビニール袋による簡易トイレが発想され、災害時備品として生産されている。軽量コンパクトで備蓄に適していると思うが、紙の特性として水廻りには限界があると思う。百円ショップで販売されているプラスチック製の椅子がありますが、少し加工することとビニール袋への工夫によって携帯簡易トイレが生まれると考えています。両面テープで便座に貼り付ける。お尻の当たる部分に紙が貼られる。等々。使用後はビニール袋をはずし、小便・大便専用ダストボックスに投入する。後日回収し焼却処分する。</p> <p>○各家庭での簡易携帯トイレの確保と消耗品として専用ビニール袋の確保(人数×使用回数×3日)を備蓄品の中に記載する(防災ハンドブック)</p> <p>◎簡易携帯トイレの工夫、使用専用ビニール袋の工夫、回収用ダストボックスの確保。等を考えています。(防災グッズとして試作が必要ですね。)</p> <p>○中学校等での荒れの克服として、トイレの環境整備があげられます。視覚や臭覚の関係で悪循環が生まれます。このことから視覚的清潔感是非常に大切であり、リースするトイレには清潔感を感じる張り替えシートでリフォームすることが必要と考える。工事現場等で使用されているトイレでは、接合部の汚れや素材の特性としての劣化があり不潔感が課題である</p> <p>○トイレ用水の確保をし、効率よく使用するために農業用自動噴霧器が有効で非常用資器材として確保することで便器の清潔感が保持できる。</p> <p>◎トイレ使用ルールのマニュアルリーフレットの作成を期待しています。</p> <p>○集団を組織する時、適正人数があると考えます。BS創始者ベウヰン・ハムは、「ボーイスカウトを訓練するための人数は、1班6人の6班36名が私の限界です。」と言っています。避難所運営とボーイスカウト活動で共通することは、班を編制して生活を創造していくことであると考えます。班制と進歩制を柱とし、1つの班の中で一人一人が活動を分担して生活する。避難所でも、される立場、してもらい立場ではなく自分が出来ることを皆のために活動する。ということが出来ることと生活不活性症候群の予防になるのではと考える。つまり、生活班と活動班を組織し生活班の全員がローテーションで活動班としての衛生班としてトイレの維持管理に関わる。このことで、自覚したトイレ使用が期待できると考える。</p> <p>○避難所の確保とそのスペースの関係があると思うが、避難人数の上限を考えることが重要かと考えます。避難所での簡易携帯トイレの設置可能スペースによって収容人数を考えることが必要と考える。</p> <p>○HUGの取り組みで避難所の見取り図にカードを記載された条件を苦慮して割り振りをしていくが、発災時に生かせる図上訓練になっていない。と感じている。新しいHUGの創造(視点を絞った取り組み)が必要である。</p> <p>◎避難所運営マニュアルの作成にあたり、被害状況により被災者人数が違ってくるので困難があると思うが、避難所の指定と避難人数の上限化を想定し、携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレの必要概数の把握が必要。</p>	<p>災害時におけるトイレの問題については、避難者の健康維持や尊厳ある生活のため、最優先で取り組むべき重要な課題と考えております。</p> <p>本計画を基にし、過去の大規模災害の教訓を活かし、災害時においても、平時に限りなく近いトイレ環境を創出するため、自助・共助・公助が一体となって、計画的、体系的な取組を推進して参ります。</p> <p>具体的なご提案をいただいた点につきましては、計画と照らし合わせ、必要に応じて計画策定の参考にさせていただきます。</p>
<p>40</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ p 6 (2) 1 自習防災→自主防災 (誤字) ・ p 4 7 p 4 0 の最下行「 」が未記載 ・ 車載用の電源の活用 (直流用) 	<p>ご指摘いただいた点については、修正させていただきます。</p>
<p>41</p> <p>災害時のトイレの必要数の算出や設備・仕様等具体的な計画となっており、県民の安心につながるものである。市町村や自主防災組織などと連携し、実効性を確保してほしい。</p>	<p>県民の皆様や、地域、市町村、その他関係機関と連携し、災害時においても平時に限りなく近いトイレ環境の創出に向け取り組んで参ります。</p>